

平成23年度さいたま市下水道事業会計補正予算(第2号)

(総則)

第1条 平成23年度さいたま市下水道事業会計の補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。

(資本的収入及び支出)

第2条 平成23年度さいたま市下水道事業会計予算(以下「予算」という。)第4条に定めた資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

収 入

(単位 千円)

科 目	既 決 予 定 額	補 正 予 定 額	計
第1款 資本的収入	25,134,877	80,000	25,214,877
第1項 企業債	17,928,700	5,000	17,933,700
第6項 他会計補助金	0	75,000	75,000

支 出

(単位 千円)

科 目	既 決 予 定 額	補 正 予 定 額	計
第1款 資本的支出	33,841,963	80,000	33,921,963
第1項 建設改良費	21,595,760	80,000	21,675,760

(企業債)

第3条 予算第6条に定めた起債の限度額を次のとおり改める。

(起債の目的)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
公共下水道事業	13,791,300千円	5,000千円	13,796,300千円
合 計	17,928,700千円	5,000千円	17,933,700千円

(他会計からの補助金)

第4条 予算第10条に定めた一般会計からこの会計へ補助を受ける金額を7,199,519千円に改める。

平成23年9月7日 提出

さいたま市長

清水 勇 人